

4・美術品のレスキュー —被災地の県立美術館ができたこと—

三上 満良 宮城県美術館 学芸部

1. 救援される立場

大地震に襲われた被災地の美術館として、まずは、自館の所蔵品、展示物の救急救命（保全作業）に触れておきたい。被災直後に、館員だけで何ができて、何ができなかったのか。自分たちの行動を再検証すると、今後の備えのために、薄れてきた記憶をたどりながら記してみる。

3月11日14時50分。長い揺れがおさまると、マニュアルどおり来館者を避難場所の中庭に誘導し、職員も集合した。開催していた特別展は、地域ゆかりの現代作家たちを紹介する展覧会で、観覧者は少なかった。創作室、図書室、レストラン等の利用者をあわせて40人ほどの来館者がいたが、職員を含めて人的被害は無かった。しかし、館内が停電し、各所に転倒、落下物が確認されていたので、そのまま閉館せざるを得なかった。

15時30分には中庭での避難体制を解き、来館者に帰宅を促した。その後、学芸員は館内に戻り、自家発電の明かりの下で、展示室と収蔵庫の見回りを分担し、作品と建物の被害状況をつぶさに知ることになる。

特別展会場では、クレイワーク作品が展示台から落下して大破していた。作品の破損は初めての体験であり、愕然とすると同時に、賠償の問題が頭に浮かんだ。映像作品のプロジェクターやスポットライトも落下していたが、施設の被害で最もショックだったのは、可動壁の裏で、日本画や工芸品を展示する固定ケースの大きなガラスが、1、2階で総幅20メートルにわたって割れたことである。このとき、ケース内に作品を展示していなかったのは、幸運としかいいようがない。

大きな余震が予想され、被害が広がるのが危惧されたので、破損した作品の破片の回収とともに、作品の落下、転倒防止作業にもとりかかった。作業中は、この時間帯に、10数キロ離れた沿岸地域が巨大津波に襲われていることなど知る由もなかった。この日から館員も交替で宿直体制となった。

翌日以降も、日中出勤の学芸員だけで展示中の作品の保全処置、収蔵庫への撤収が続けられた。停電でエレベーターも使えず、余震におびえながらの作業で、展示作品を全て撤収し終えたのは、停電が復旧した後の3月22日である。当館は、展示室が1、2階で、収蔵庫は地階にある。階段を使って手持ちで移動できる作品は限られており、多くの作品は展示室内で仮保管せざる

を得なかった。余震による落下、転倒防止と、室内の設備機器類や内装材等による被災を想定して、応急処置を施した。

絵画作品は、床面に下ろし、固定壁にもたせて立てかけ、紐で転倒防止を行った。可動壁は、大きな横揺れによってストッパーの限界を超えて動いており、支持壁にするには危険とされた。立体作品も床レベルに下ろし、不安定な形状の作品は横置きで保管した。綿布団、エアキャップ、巻ダンボール紙、ナイロン紐、綿テープ、ダンボール箱等、備蓄していた緩衝材や梱包資材が役だった。

4月7日の大きな余震で、再び固定ケースのガラスが幅8メートルにわたって割れた。この場所は、本震のときには、日本画の掛幅を展示していた箇所である。作品を撤収しておいて良かったと安堵する一方で、もし撤収作業中に、このような規模の余震がきたらと想像すると背筋が寒くなった。本震から27日が経っていた。宮城県の内陸部では、この余震のほうが、被害が大きかったところもある。大地震後の作業は、危険と隣り合わせであることを記しておきたい。

日頃、美術品の取り扱いを依頼している業者の仙台事務所も被災して連絡がとれず、震災後の10日間の作品保全作業は、すべて職員で対応せざるを得なかった。その間に、全国美術館会議事務局（国立西洋美術館）をはじめ、多くの美術館や修復家から支援の打診もあった。現実的な問題として、余震と原発事故、そして鉄道や高速道路、電気、水道の不通、そして食料や燃料等の物資不足の状況下で、支援隊の受け入れは難しく、当館の被災状況から考えて、救援の要請は行わなかった。

2. 石巻文化センターでの活動

3月末に、県の文化財保護課を通じて「文化財レスキュー」の実施要領が伝えられ、当館も事業に参加する旨を回答した。県の行政組織内の伝達とは別に、全国美術館会議（以下、全美と表記）事務局からも、全美のレスキュー活動への参加について説明と相談があり、被災地の情報を提供し、現地の受け入れ体制づくりに協力することになった。当館は、被災県教委の機関として、そして、全美の会員館として、二つの立場で活動に加わった。

活動への参加は、4月下旬になってからである。仙台市博物館に救援委員会の現地本部が設置され、県教委と救援委員会の

現地調査に基づいて、作業スケジュールが組まれて、石巻文化センターを対象とするレスキューが始まった。津波で甚大な被害を受けた同センターは、石巻市出身の彫刻家高橋英吉の木彫作品を核として、近、現代の木を素材にした美術品を収集しており、全美の会員館でもある。宮城県美術館は、全美チームと共に同センターの美術部門のレスキューを担当することとした。

全美の組織内には保存研究部会（以下、CWGと表記）があり、これまで、阪神淡路大震災をはじめとして、自然災害等で被災した美術品のレスキュー活動を行ってきた実績がある。CWGには会員館の保存、修復担当学芸員のほか、外部の修復家も加わっており、損傷した作品の取り扱いに習熟した人々が活動の中心となることが予想された。全美の専門家チームが到着するまでに、私たちに出来ることは、現地の情報の収集と提供、すぐに作品の救出と応急処置に入れるように、搬出経路と作業場所を確保することだった。

4月20日から、県教委、東北歴史博物館、仙台市博物館、それに当館の地元組と、文化庁、国立文化財機構のメンバーが先遣隊となり、石巻市教委と合流して、文化センターの搬入口、荷解室に流れ込んだ瓦礫や汚泥の撤去作業にとりかかった。この作業には、当館の学芸部と教育普及部の全職員が公務出張として参加し、仙台～石巻間の移動用に、公用者と職員の自家用車を提供した。また、当館は、パワーゲートの付いたアルミバン型トラックを保有しており、レスキューに関わる輸送作業に、車両を長期にわたって提供し続けている。

筆者が参加したのは2日目で、この日になって、やっと美術品収蔵庫に行き着いた（写真1）。懐中電灯や小さなLED灯の下での作業だった（翌日にポータブル発電機の照明が到着）。津波は1階の天井の高さまで達しており、美術品収蔵庫の金属扉は水圧で破壊され、庫内には、波が運んだ瓦礫とともに、館内の他の場所にあったと思われる荷車などの民俗資料類も入



写真1 石巻文化センターのレスキュー（1F美術品収蔵庫入口・4月21日）

り込んでいた。浸水によって、作品だけでなく、庫内のスチール製や木製の保管棚、解説パネルや展示補助具等が一旦浮き上がり、比重の大きな順に沈んで、重なっているように思えた。さらに、汚泥や近隣の製紙工場からのものと思われる水に溶けたパルプのような流入物が、床面に堆積し、館内の物品に付着していた。想像していた以上の被害で、収蔵品とそれ以外の物を識別するのが困難な状態だった。

この日の昼頃から、作品の探索が始まった。前述したように、同センターは木を素材にした近、現代の美術作品を収蔵しており、中には、彫刻という概念にとらわれない形状の作品もある。先遣隊は、考古、歴史、民俗等さまざまな分野の研究者や学芸員で構成されていたので、美術作品の探索にあたっては、所蔵者である石巻市教委と、美術を専門分野とする当館職員が、事前説明と作業中の助言役を担った。逆の立場になると、筆者には、美術品収蔵庫へ流入した物の中から、他の分野の資料を特定することが難しかったわけで、「シェイク」された状態からの探索には、複数分野の専門家が必要だった。

石巻文化センターが所蔵する美術品については、一部を収録した常設展図録が刊行されていたものの、全作品の写真画像を収録した出版物は無い。当館の資料室に、コピーで不鮮明だが、同センターが収蔵する彫刻作品の写真付リストがあったので、石巻市教委の許諾を得て、救援委員会と全美に提供した。これが探索と確認に役立った。被災した文化財のレスキューに際して、写真付リストの有無は、活動計画や作業時間を大きく左右する。こうした所蔵品データを、館外に残しておくことの重要性にも気づかされた。

4月25日に、全美の事務局である国立西洋美術館の村上博哉学芸課長が、現地本部に入った。翌日からの全美メンバーの活動のために、石巻の状況を報告し、被災した美術品の搬出と保管について話し合った。

1か月も前に津波にのまれ、汚泥やパルプ屑が付着したまま放置されていた多数の絵画や彫刻を、何処に運ぶのが大きな問題だった。救援委員会、県文化財保護課、全美、当館とで話し合い、当館の施設内に、洗浄等の応急処置を行う作業場と、仮保管場所を設けることとした。

3. 応急処置作業場と仮保管場所の提供

レスキューへの着手は、救出する作品や資料の保管場所の確保が前提となる。石巻文化センターの美術品は、当館で預かる方針だったが、海水と汚泥に浸り、一部に黴が繁殖しはじめた美術品を館内に持ち込むわけにはいかず、その取り扱いに苦慮したのは事実である。水損作品が館の保存環境に影響を及ぼさない場所を探した結果、建物には付随するが、空間として断絶している屋外倉庫を仮保管場所に提供することにした。

4月26日からは、全美会員館の学芸員、賛助会員である輸送会社の作業員が来県して石巻で作業にあたった。以降、石巻文化センターが所蔵する美術作品のレスキューについては、全美が統括する事業として実施されていくことになる。現場で、運び出した作品をリストと照合し、状態を確認し、応急処置と簡易梱包を行い、28、29日には、当館に作品を移送した。

当館の屋外倉庫は、換気扇はあるものの空調設備がない。一時保管庫としての使用にあたっては、CWGメンバーが温湿度のモニタリングと分析を行い、愛知県美術館から除湿器の貸与を受けて、湿度の上昇を抑えた。気温が上がり始める時期だったが、倉庫は外気温の影響を受けにくい構造で、昼間のみ除湿運転により、比較的良好な環境を維持できたのは幸いだった。また、別棟の車庫は、水道栓があり、シャッターの開閉によって搬出入や換気が容易にできるので、ここを応急処置の作業場として提供した。

歴史系博物館には、土や泥が付着した出土品を一時的に保管したり、洗浄作業を行う場所があるが、近代美術を扱う当館に

は、こうした施設がない。しかし、屋外倉庫は前年に収納物の整理を行っていたために、十分な床面積を確保することができ、また洗浄等の作業場所となった車庫との距離も遠くなかったので、移動、応急処置、再移動が楽であった。

4月30日から5月末まで、ほぼ1か月にわたり、全美会員館の学芸員のほか、東北芸術工科大学や東北大学など近隣の大学の教員と学生たちが交替で来館し、CWGメンバーや修復家の指導の下に、洗浄や、絵画の表打ちの作業に従事した（写真2・3）。急ごしらえの場所で、短期間に効果的な作業が行えたのは、早くから学芸員研修会等で地震対策を訴え、阪神淡路大震災の文化財レスキュー活動以降、災害時の救援体制づくりを行ってきた全美と、実働チームのCWGの存在が大きい。被災した美術品の手当に必要な資材や用具が持ち込まれ、足りないものは、全美の賛助会員企業や、CWGメンバーのネットワークを通じて調達された。

乾燥を待つ防霉剤を塗布した作品は、屋外倉庫から館内の一角に移して、未処理の作品と分離していった（写真4）。同じ頃に、当館も再開館に向けて動き出していたので、館内での保管は期限付きの対応だった。応急処置を行いながら、救援委員会、全美事務局とCWGメンバーが中心となって暫定的な修復作業の方針が検討されていった。6月には、館内で仮保管していた彫刻の一部と日本画が、東北芸術工科大学の文化財保存修復研究センターに、油彩、素描等が、国立西洋美術館に移送された。



写真2 絵画作品の応急処置（宮城県美術館・4月30日）



写真3 レリーフ作品の洗浄作業（宮城県美術館・5月21日）



写真4 応急処置を終え仮保管された作品（宮城県美術館・5月21日）

石巻文化センターの上階には、水損を免れた所蔵品が残っていた。7月に、救援委員会の活動として、他分野も含めて、2階展示室の展示物の搬出を行い、移動が困難な彫刻作品は、清掃の上、個々に養生してケース内に再保管した（写真5）。これらの彫刻は、11月に全美事務局と全美賛助会員の輸送会社



写真5 石巻文化センター2階展示作品の回収作業（7月12日）

の作業員により東北芸術工科大学に移送された。12月には、1階で津波を被り、錆が進行していたブロンズ彫刻を石製の台座から取り外し、修復を依頼する鋳造所へ運んだ。搬送可能な美術品を全て建物の外に移し終えるまで、当館は、これらの作業に立ち会った。

作品の移送に際しては、預かり証を発行する手続きがとられている。日頃から美術品の貸借を行っている美術館では当然のことなのだが、さまざまな団体、機関が参加する大災害時の広域的なレスキュー活動においては、なかなか徹底できないことだと思う。救援委員会という組織に、情報が一元的に集まり、管理されている意義は大きい。

4. おわりに

本県にあっては、救援要請があった博物館施設で、「美術」を扱うのは石巻文化センターだけである。現存作家や個人収集家から何件か相談を受けたが、救援要請には至らなかった。県内のレスキュー実施リストを見ると、ほとんどが、歴史や考古、民俗、自然科学系資料の救出である。東北歴史博物館をはじめ、仙台市博物館、仙台市科学館、東北大学総合博物館などの地域の中核館が果たした役割に比べて、当館の活動範囲は小さいものであった。また、前述したように、当館が担当した美術の分野の救援活動は、全面的に全美の組織に支えられていた。人員や資材の手配から、預かり証や日報のとりまとめまで、救援委員会と全美の存在なくして、このような救援活動はできなかったであろう。被災県の県立館として、深く感謝したい。

今、ふり返ると、応急処置作業の現場は、野戦病院のようだった。医療の現場で用いられる「トリアージ」という言葉が脳裏をかすめたのを記憶しているが、被災場所からの救出、応急処置、搬送、二次処置、仮保管という作業の過程で、優先順位が

付けられたことは確かである。石巻文化センターの美術品のレスキューにあたっては、個々の作品の美術史的評価とは関係なく、まずは、損傷状態と材質を勘案して判断された。今後、本格的な修復が課題となっていくであろうが、限られた予算で対応するとなると、所蔵者は、レスキューとは別の基準で、選別と順位付を行わなければならないかもしれない。修復を断念せざるを得ない作品も出てくるだろう。

最後に書き留めておきたいことは、今回の震災が引き金となった原発事故に直面し、「万一のときには、借用中の美術品や所蔵品を、できるだけ多く、遠くの安全な場所に避難させる」ということが、ミュージアムにおいて、現実の問題となったことである。救援要請があれば、レスキューの対象となる事態であり、ここでも、選別という対応に迫られる。考えたくはないが、想定しておかなければならないことだろう。